

令和5年1月6日

各県立学校長 殿

保健体育課長

冬季休業明けにおける新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

本県においては、昨年来、新型コロナウイルスの感染者数が高い水準で推移し、昨日は新規感染者数が初めて5,000人を上回り、今後さらに感染が拡大するおそれがあります。

学校においては、間もなく冬季休業期間が終了し、授業等が開始されることとなりますが、感染拡大を防止しつつ、学校教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障するためには、引き続き、基本的な感染対策が重要となります。

については、

- ① 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避や、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策の徹底
- ② 家庭との連携も含め、児童生徒等の日常的な健康観察や感染が確認された場合の対応等に関するマニュアル等の確認
- ③ 授業や学校行事等、活動場面ごとの状況に応じた感染対策上の工夫の検討
- ④ 学校の施設・設備や教職員・児童生徒等が使用する器具・用具等の点検等を行うなど、引き続き、地域の感染状況に応じて必要な感染対策に取り組んでください。

なお、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念されることから、これまでの通知等を踏まえ、改めて各学校において講ずべき感染対策の検討及び徹底をお願いします。

連絡先

担当：健康教育係 永田

電話：099-286-5318

※ 本文書の文書管理上の分類記号

「G-3-0（保健管理総括）」